

観光インフラ整備プログラム

(案)

平成28年12月
観光戦略実行推進タスクフォース

I.	はじめに	2
II.	観光インフラ整備プログラムの考え方と重点方針	2
	(1) 総論	2
	(2) 各論	3
	① 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に	3
	② 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に	4
	③ すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に	5

(別添) 観光インフラ整備プログラム施策集

I. はじめに

観光は、我が国の成長戦略の大きな柱の一つ、地方創生の切り札であり、政府はこれまで、ビザの戦略的緩和、消費税免税制度の拡充、CIQ体制の強化などに精力的に取り組んできた。

この結果、本年10月30日、訪日外国人旅行者数は史上初めて2000万人を突破し、本年の外国人旅行消費額は、昨年の3兆4771億円を上回る勢いで推移している。

そもそも我が国は、豊かな観光資源に恵まれ、自然・文化・気候・食という観光振興に必要な4つの条件を兼ね備えた世界でも数少ない国の一であり、観光先進国のような大きなポテンシャルを有している。

世界を見渡せば、フランスの8000万人、アメリカの7000万人、スペインの6000万人等、我が国を大きく上回る外国人旅行者を受け入れている国が数多くあり、訪日外国人旅行者数2000万人は我が国にとって1つの通過点である。

こうした背景の下、本年3月30日に明日の日本を支える観光ビジョン構想会議において、次の時代の観光ビジョン（明日の日本を支える観光ビジョン）を策定し、この中で2020年の訪日外国人旅行者数を4000万人にすること等の新たな目標を掲げた。

この達成に向け、政府一丸・官民一体となって観光ビジョンを実行していく。

この「観光インフラ整備プログラム」は、観光ビジョンの実行の一環として、「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）に基づき、外国人旅行者4000万人時代に向けたインフラ整備について、ハード面とソフト面の整備を整合的かつ計画的に進めるため、その取組方針を示すものとして策定する。

本インフラプログラムは、本文及び別添「観光インフラ整備プログラム施策集」で一体的に構成されるものとし、本文中の施策の具体的な内容及び2020年までの方針等については、別添に記載することとする。

II. 観光インフラ整備プログラムの考え方と重点方針

（1）総論

訪日外国人旅行者4000万人時代へ向け、全国各地の観光資源の魅力を高め、また、訪れた観光客が快適に旅行を楽しむことのできる施設や設備を整備し充実させることは、観光の満足度を高め、再び日本を訪れてもらうために重要な備えとなる。

真にこの目的を達成するためには、ハード面の観光インフラ整備だけにとどまらず、インフラを機能させ、効果を高めるためのソフト面での取組と一体となって着実に進めることが重要である。その際、一体性をより高め、相乗効果を最大限発揮するために、観光ビジョンで掲げた以下の3つの視点に従って取組を進めるものとする。

視点1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

視点2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

視点3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

視点1として、我が国の豊富で多様な観光資源を誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくため、観光資源の「活用」に向けた文化財等の修理・美装化や解説の充実、景観まちづくりの推進等を行う。

視点2では、観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくため、古い規制・制度の見直しや訪日外国人旅行者の長期滞在と消費拡大の実現に向けた訪日プロモーションの強化等を行う。

さらに、視点3として、多様な旅行者のニーズに応じた受入環境整備を早急に進め、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくため、CIQや宿泊施設、通信・交通・決済等の各分野での整備を行う。

(2) 各論

① 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

○魅力ある公的施設の大胆な公開・開放

赤坂迎賓館と京都迎賓館について、接遇等に支障のない範囲で、可能な限り通年での一般公開を実施するとともに、ユニークベニューとしての活用を図る「特別開館」を実施し、観光の呼び水とする。

○観光立国に資する文化財等修理・整備

日本遺産認定地域や歴史文化基本構想策定地域における文化財の一体的整備を推進するとともに、適切な周期による修理、美装化や分かりやすい解説の充実など、個々の文化財の観光資源としての魅力を向上させる取組を支援し、文化財を中心とする観光拠点形成により地域経済を活性化させる。

○国立公園等の磨き上げの推進

- 国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化

上質な宿泊施設・滞在施設の誘致、ビジターセンターの再整備、展望地や自然歩道等のビューポイントの整備等を実施し、またそれに併せ、自然満喫メニューの充実や海外への情報発信強化を行うことを通じ、国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」へと磨き上げる。

● 魅力ある公園や競技場等のインバウンド対応の推進

- 観光拠点である国営公園等において、歴史や景観を活かした施設整備を行うとともに、案内板の多言語化等利用環境の改善を実施する。
- 設置管理許可期間の延伸、建ぺい率緩和等の規制緩和により、民間事業者が収益施設に併せ、広場、園路等の公園施設（公共部分）を一体的に整備する仕組みを構築することにより、民間資金を活用し、地域の観光拠点等となる都市公園の整備等を推進する。
- ラグビーワールドカップ 2019 の会場となる競技場改修等を行い、またそれに併せ、その周辺における多言語化対応等の整備を実施することで、大会を契機としたインバウンド拡大等を推進する。
- 日本の伝統文化を伝える海外の日本庭園の修復を集中的に推進することを通じ、日本文化への理解の促進を図る。

○景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上

● 景観等の観光資源を活かしたまちづくりの推進

モデル地区を新たに指定し、建造物の外観修景や広場の整備など、目に見えるかたちでの景観形成への支援等を行うことで、都市の魅力向上、経済の活性化等を強力に推進する。

● 良好な水辺空間の形成の促進

水辺空間のにぎわいの創出によるインバウンド促進を実現するため、河川敷地占用許可準則の緩和措置等を活用しつつ、まちづくりと一体となった水辺整備や水環境の改善を実施する。

○全国の農山漁村での「農泊」の推進

「農泊」の推進による農山漁村の所得向上を実現するため、農泊ビジネスの現場実施体制の構築、農林漁業体験プログラム等の開発や古民家の改修等による魅力ある観光コンテンツの磨き上げへの支援を行うとともに、関係省庁と連携して、優良地域の国内外へのプロモーションの強化を図る。

② 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

○観光関係の規制・制度の総合的な見直し

● 通訳案内士制度・ランドオペレーター規制

訪日外国人旅行者の増加とニーズの多様化に対応するため、通訳案内士の業務独占規制を廃止し、名称独占のみ存続させるとともに、業務独占規制の廃止に伴い、団体旅行の質が低下することのないよう、訪日旅行商品の企画・手配を行っているランドオペレーター等の業務の適正化を図る制度を導入する。

- 民泊サービスへの対応

民泊サービスについて、懸念される課題（治安、衛生、近隣トラブル等）に適切に対応しつつ、民泊サービスの健全な普及が図られるよう、必要な法整備に取り組む。

- 旅館・ホテルの建設の促進（容積率の緩和等による支援）

宿泊施設について、周辺環境等を踏まえ、良好な市街地環境を確保しつつ容積率を緩和できる制度を創設するとともに、大都市部を中心とした宿泊施設が不足しているエリアにおいて市街地再開発事業により宿泊施設を整備する場合の支援対象を拡充することや民都機構による金融支援の対象に宿泊施設を追加することなどにより、宿泊施設整備促進を図る。

- 訪日プロモーションの戦略的高度化及び多様な魅力の対外発信強化

- 地方誘客のための緊急訪日プロモーション

日本の各地域が誇る観光資源について、欧米豪や東アジア市場等を対象として、旅行博出展や招請等のプロモーションを集中的に実施することで、滞在期間の長い欧米豪からの旅行者の方への誘客等を図る。

- 放送コンテンツの海外展開による日本の魅力の発信

観光地や地域産品等の日本の魅力を発信する放送コンテンツを制作、発信等する取組を支援する。

- クールジャパン拠点間の連携による魅力の向上

クールジャパン拠点の連携方策に関し、地域やテーマの異なる複数のプロジェクトを実施し、取組の効果を総合的に検証した上で全国に発信・展開することを通じ、クールジャパン拠点の潜在力を拠点間の連携・ネットワーク化によって最大限発揮することを目指す。

- ③ すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

- 最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現

- CIQ施設の拡張

訪日外国人旅行者の急速な増加等に伴う混雑解消を図るため、新千歳空港や那覇空港等において、CIQ施設の拡張等を実施する。

● 円滑かつ厳格な CIQ 体制の計画的な整備

- バイオカード機器の導入による個人識別情報の事前取得、日本人用顔認証ゲートのシステム開発等を進めるとともに、入国審査官の増員等を図ることにより、出入国管理体制を強化する。
- 國際定期便の離発着するすべての空港への不正薬物・爆発物探知装置の配備のほか、X 線検査装置等の整備を進めるとともに、税関職員の増員等を図ることにより、税関体制を強化する。
- 國際的に脅威となる感染症の水際対策として、有症者待機室や患者搬送車両等の整備、検疫官の増員等を図ることにより、検疫体制を強化する。
- 動植物検疫を迅速かつ適切に実施するため、植物防疫官及び家畜防疫官の増員等を図ることにより、動植物検疫体制を強化する。

● 空港におけるボディスキャナー等の導入加速化

「テロに強い空港」を目指し、本年度中に 8 空港へボディスキャナーを導入することをはじめ、先進的な保安検査機器の導入による航空保安検査の高度化を推進し、出発前の航空保安検査の厳格化と円滑化の両立を図る。

○訪日外国人旅行者の受入環境の整備

● 訪日外国人旅行者の受入体制の緊急整備

訪日外国人旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できるよう、滞在時の快適性・観光地の魅力向上に向けた観光案内所等の機能向上や、観光地までの移動円滑化等のための鉄道駅・バスターミナル等における情報発信・利便性向上を支援する。

● クレジット取引におけるセキュリティ対策の推進

POS システムを導入しているクレジットカード加盟店等における IC 対応を進めるため、業界等の単位で共同利用可能な決済システムの導入・実証を支援する。

● 医療機関における外国人患者受入環境の整備

外国人が安心、安全に日本の医療サービスを受けられる体制を充実するため、外国人を受け入れる医療機関への施設整備の支援を行うとともに、医療通訳・医療コーディネーターの配置支援や院内資料の多言語化等の支援を行う。

● 訪日外国人旅行者に係る消費者保護の強化

都道府県及び市町村で設置されている消費生活センター等における訪日外国人旅行者に対する国内での消費活動に係る相談体制を強化する。また、(独)国民生活センターにおける訪日外国人の消費生活相談の状況を踏まえ必要な体制の整備を行う。

○地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進

● 首都圏空港の機能強化

羽田空港について、2020年までに飛行経路の見直し等により空港処理能力を約4万回拡大するため、必要となる航空保安施設や誘導路等の施設整備等を実施するとともに、空港ターミナルビル会社と連携し、CIQ施設等の整備を行う。成田空港については、事業実施主体である成田国際空港株式会社と連携し、2020年までに空港処理能力を約4万回拡大するため、高速離脱誘導路の整備等に取り組む。

● 地方空港の機能強化

- 福岡空港、那覇空港における滑走路増設事業、新千歳空港、福岡空港及び那覇空港におけるターミナル地域再編事業、新石垣空港等その他の地方空港におけるエプロン拡張事業等を推進し、地域の拠点空港等の機能強化を図る。特に、新千歳空港においては、本年度の国際線航空便の乗り入れ制限の緩和及び1時間当たりの発着枠の拡大を最大限活用し、国際航空便の受け入れ拡大を着実に実施するとともに、エプロン拡張、誘導路の新設やCIQ施設の整備を行う。
- 高いレベルの誘客・就航促進の取組を行う「訪日誘客支援空港(仮称)」として認定された地方空港に対して、着陸料の割引・補助、CIQ施設の整備等の新規就航やボトルネック解消に必要な支援を行うなど、地方空港へのLCC等の国際線の就航を強力に推進する。

● 操縦士の戦略的な養成・確保対策

2018年度入学者からの(独)航空大学校の養成規模拡大(72人→108人)や民間と連携した取組を通じて、将来の航空需要に対応した操縦士を戦略的に養成・確保する。

○大型クルーズ船の受入環境改善

物流ターミナル等において、クルーズ船の受入に必要となる係船柱や防舷材等の整備を推進する。また、旅客施設等への船社の投資にあわせ、国、港湾管理者が岸壁の整備に加え利用調整等のソフト面からの支援を行うことにより、クルーズ船の長期的かつ安定的な寄港を確保し、国際クルーズ拠点の形成を推進する。

○鉄道駅のバリアフリー化等

訪日外国人旅行者や高齢者、障害者を含むすべての利用者が安全かつ快適に移動できるよう、鉄道駅における人工地盤や通路の新設を要するエレベーターの設置などのバリアフリー化等を推進する。

以上